少し疲れたので　休息をとりたい

赤ちゃんのお世話やお乳のケアを教えてほしい

産後ケアのご案内

母乳やミルクが足りているか心配

1人で育児する日があり不安

利用できる方

◎木津川市に住民票のあるおおむね1歳までの赤ちゃんとママで
産後ケア（宿泊型・日帰り型・訪問型）を希望される方
（医療機関は4か月未満）その他施設によって利用可能月齢が異なります
◎母子ともに感染症の疑いや入院治療の必要がない方

宿泊型・日帰り型

市が委託している医療機関や助産院等で休養しながら、
育児サポート（授乳のしかた・沐浴など）を
受けることができます

♪利用者の声♪

リフレッシュできました！

助産師さんに相談できて安心しました！

サービスの内容

◎ママへのケア・・・体調管理、乳房ケア、休養、育児相談　など
◎育児サポート・・・赤ちゃんのお風呂、授乳のしかた、お世話の方法　など

宿泊型

［1回：1泊2日］
午前10時から翌日午前10時まで
（3食付）

日帰り型

［1回］
午前10時から午後6時まで
（1食付）

実施場所

○京都山城総合医療センター（木津川市）　○平野医院（奈良市）　○岡村産婦人科（奈良市）
○助産院しんかい（木津川市）　○悠育助産院（精華町）○石井助産院（奈良市）
○産前産後ケアハウスふゆき助産院（奈良市）○あみ助産院（城陽市）※宿泊型のみ
○産後ケア施設baby.mam（京都市）※宿泊型のみ　○助産院りゅばん（京都市）※5ヶ月未満
○林産婦人科登美ケ丘医院（生駒市）※林産婦人科でご出産された方
○ままね助産院（奈良市）

持ち物リスト

～利用施設により多少異なります～

ママ：□母子健康手帳　□マイナ保険証等　□産褥パット　・母乳パット（必要な場合）
□部屋着（□寝衣　□下着類　□洗面用具）　□シャンプー、リンス
□バスタオル　□テッシュペーパー　□スリッパ　□箸、スプーン　□コップ

赤ちゃん：□肌着等のお着替え　□おむつ　□おしりふき　□ガーゼはんかち
◎必要な場合：□ミルク　□哺乳瓶　□離乳食

※ご利用は、宿泊型、日帰り型を合わせて、7回まで
※休業日は、12月29日から1月3日
※施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります

お申し込みは木津川市こども家庭支援課
0774－75－1204

訪問型

市が委託している助産師がご自宅を訪問し、
おうちで産後の体調管理と育児サポートを受けることができます

♪利用者の声♪

子育ての不安を助産師さんに聞くことができ安心しました！

外に出かけるのが難しいので家に来てもらえてよかったです！

サービスの内容

◎ママへのケア・・体調管理、育児相談 、乳房ケア（状態チェックとセルフケア方法の指導 など）
※分泌促進のマッサージは実施していません
◎育児サポート・・・赤ちゃんのお世話の方法、沐浴や授乳の仕方などのアドバイス指導

訪問型

［1回］

午前９時から午後５時までの間の
最大３時間までのご利用

宿泊型・日帰り型とは別に10回までご利用いただけます

実施場所

ご自宅

1回あたりの利用料金

A：市町村民税課税世帯 B：市町村民税非課税世帯 C：生活保護世帯

宿泊型（一泊二日）【多胎加算】	日帰り型【多胎加算】	訪問型【多胎加算】
A：６０００円【４２０円】	A：３０００円【２１０円】	A：１５００円【１５０円】
B：６３０円【０円】	B：２１０円【０円】	B：０円【０円】
C：０円【０円】	C：０円【０円】	C：０円【０円】

※利用料金は、直接、利用施設でお支払いください。
※世帯の課税状況により、利用料が異なります。ご利用が4月から6月の場合は、
前年度の市町村民税額が基準となります。
※転入等の理由により、本市にて確認できない場合は、前住所地の課税証明書等の提出が必要です。
※利用の変更・中止の場合
サービス利用の前日10時までに利用中止の連絡が無い場合は利用料の支払いが必要となります。
（サービス利用前日が市役所閉庁日の場合、その前の市役所開庁日の17時までにご連絡ください）

利用の流れ

①利用相談、調整（産後ケアのご利用が初めての方と、京都山城総合医療センターでの産後ケア、訪問型産後ケアのご利用を希望される方は、こども家庭支援課までご連絡ください。
⇨ ②利用申請（こども家庭支援課へ）⇨③ご自宅に「利用承認通知書」を送付
④サービスの利用 ⇨ ⑤ 利用料金の支払い(利用施設へ)